

## 4. 安全対策

### 4 - 1. ごみ処理施設における事故状況

財団法人日本環境衛生センターが全国の市町村及び一部事務組合を対象として実施した、平成16～19年の焼却施設及び粗大ごみ処理施設における内訳別事故発生件数を図4-1-1, 2に示す。

焼却施設では、4年間で269件の労災事故が発生している。事故内訳としては、転落が46件（ごみ焼却施設事故発生件数に対して約17%）と最も多く、次いで挟まれ40件（同約15%）、動作の反動・無理な動作26件（同約10%）、切れ・こすれ24件（同約9%）、転倒22件（同約8%）、落下物・飛来器物20件（同約7%）、巻き込まれ、有害物との接触ともに19件（同約7%）、高温物との接触17件（同約6%）となっている。

粗大ごみ処理施設では、4年間で150件の労災事故が発生している。事故内訳としては落下物・飛来器物、切れ・こすれが最も多く、ともに26件（粗大ごみ処理施設事故発生件数に対して約17%）、次いで転落、挟まれがともに19件（同約13%）、巻き込まれが15件（同約10%）、転倒が14件（同約9%）となっている。

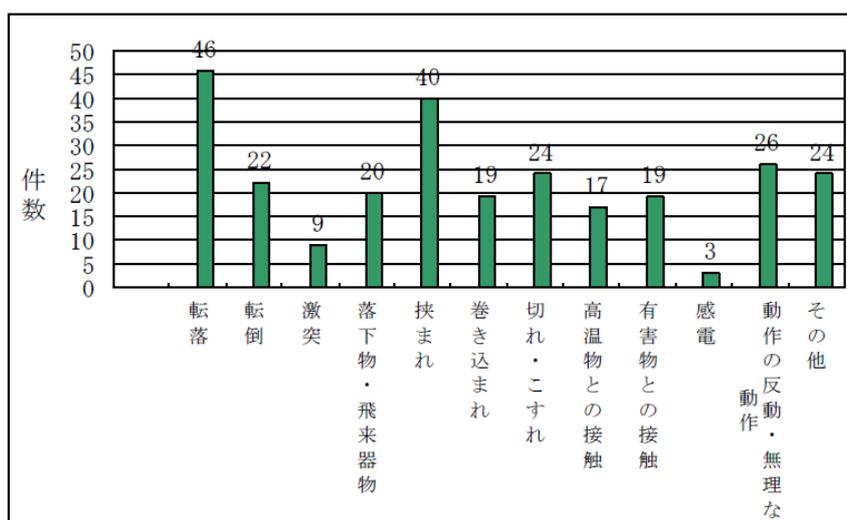


図4-1-1 焼却施設における内訳別事故発生件数

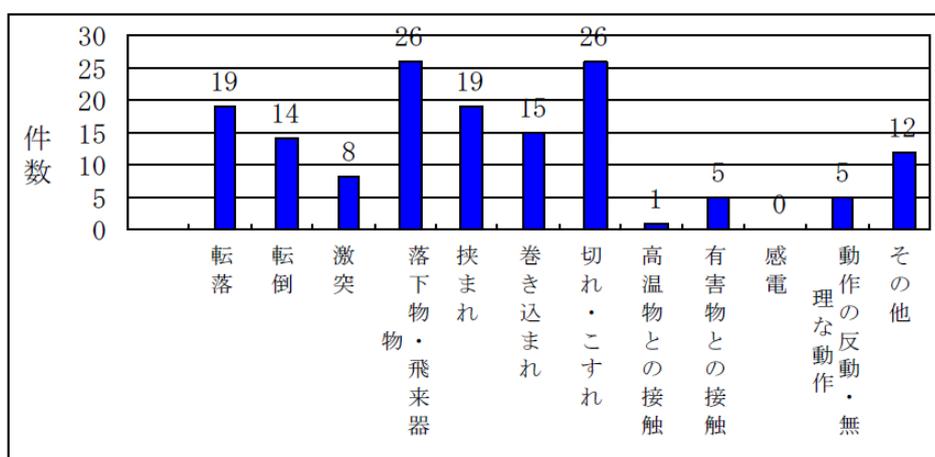


図4-1-2 粗大ごみ処理施設における内訳別事故発生件数

出典：財団法人日本環境衛生センター

平成20年度一般廃棄物処理施設等事故事例調査報告書（平成21年3月）

なお、予防策の整理については、「次期中間処理施設整備事業 施設整備基本計画 平成 28 年 4 月」の、「1-4 施設の安全対策」に整理されており、発生件数の最も多い「転落」についても、作業箇所毎に対策が整理されている。

#### 4 - 2. 労働環境への配慮

次期中間処理施設（新クリーンセンター）の厚生関係諸室の整備においては、「安全衛生措置 事前評価実施要領」、「建築基準法施行令」、「労働安全衛生規則」、「事務所衛生基準規則」、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」を基に、労働環境への配慮に努める。

厚生関係諸室として、次の部屋の設置に努める。

- ・雇用職員控室兼食堂、休憩室
- ・給沸室
- ・更衣室（男女）
- ・浴室（男女）
- ・脱衣室（男女）
- ・洗濯室

また、周辺住民の雇用を視野に入れ、

- ・雇用職員控室兼食堂、休憩室へのコミュニティー機能の付加
- ・駐輪場の設置

にも努める。